

募集

募集 『いちご一会とちぎ国体』
イメージソング

第77回国民体育大会

栃木県準備委員会事務局

☎028・623・3522

対象 JASRACなどの著作権管理事業者

に著作権管理を委託していないアマチュアの個人

またはグループ

申込 4月13日(金)までに歌と伴奏を録音したCD-R、メロ

ディ譜、歌詞、応募票を同事務局へ持参または郵送(〒320

1-8501宇都宮市埴田1-1

20)

※詳しくは、栃木県のホーム

ページをご覧ください。

※賞金30万円(応募者が中学生以下の場合)、賞金相当額の図書カード)。

3月は自殺対策強化月間

障がい福祉課・☎202134

こころの不調に気づいたら、早めに専門医に相談しましょう。



いのちを支える

気づく 傾聴する つなぐ 見守る

ページをご覧ください。

※賞金30万円(応募者が中学生以下の場合)、賞金相当額の図書カード)。



募集 自衛官候補生

自衛隊足利地域事務所

☎0230

対象 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男子

申込 随時、願書を同事務所(南町)

※試験日は受付時にお知らせ。

※詳しくは自衛隊栃木地方協力本部ホームページをご覧ください。

募集 市立図書館協議会委員

市立図書館・☎48881

library@city.ashikaga.lg.jp

同館の運営に、より多くの意見を反映させるため募集します。

委嘱期間 6月1日〜32年5月31日(2年間)

対象 ①市内に住民登録がある満20歳以上で②市立図書館の利

用カードを持ち、館の運営に関心があり③平日昼間、年2回程度の会議に出席できる方

※公務員は除きます。

定員 2人

申込 3月15日(木)から4月6日(金)(必着)までに申込書に小論文『私が考える、市民に親しまれる図書館のあり方』(800字程度)を添えて市立図書館へ持参、Eメールまたは郵送(〒326-0801市内有楽町832) ※申込書、応募要領は同館にあるほか、市ホームページから入手できます。

事例から学ぶ!消費者トラブル

CASE 16

不審なはがきが突然届いた!

日本民事訴訟管理センターと名乗るところから『消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ』というはがきが届いた。はがきには、連絡をしないと財産や給与が差し押さえになると記載があり不安だ。はがきには個人情報保護シールが貼ってあり本物のようだ。



絶対に連絡してはいけません!

突然届いたはがきに裁判、訴訟、財産差し押さえなどの言葉があれば架空請求です。本当に裁判が起こされていれば実在する裁判所から書面が届きます。公的機関のような名前や保護シールを貼って本物らしく見せていますが、請求の根拠のない詐欺のはがきです。絶対に相手に連絡をせず無視してください。



迷ったら、すぐ電話!

消費生活センター・☎1211 平日午前9時~午後4時

農地の転用は許可が必要です

農業委員会

☎2022388



※Eメールを送るときは、件名に『市立図書館協議会委員の申し込み』と必ず入力してください。

※選考結果は5月中旬に応募者本人に通知します。



	午前9時 ～10時	午前10時30分 ～11時30分	午後1時～2時30分	
			午後1時 ～1時30分	午後2時 ～2時30分
4月 7日(土)	名草公民館 中川町自治会館	赤松台一丁目 自治会館 福居天王町 運動公園	北郷公民館 御厨公民館	
4月 8日(日)	足利八木節 振興センター 小俣下町 自治会館	久野公民館 三和公民館	筑波公民館 山前公民館	
4月 11日(水)	猿田公園 南大町清竜院 兼ふれあい会館	県町集会所 藤本町社 山川町 宮先会館	毛野公民館 山辺公民館	
4月 12日(木)	市民体育館 小俣上濁沼 自治会館	山川町 宮先会館 小俣公民館	大久保町 日光鹿島神社 彦谷自治会館	八幡町一丁目 自治会館 山辺西部土地区 画整理事務所
4月 14日(土)	梁田公民館 上波垂町第二 自治会館	下波垂町一丁目 自治会館 朝倉二丁目 自治会館	矢場川公民館 三重公民館	
4月 15日(日)	助戸公民館 五十部西山 団地集会所	大前町四丁目 自治会館	富田公民館 葉鹿公民館	
4月 18日(水)	葉鹿下町 自治会館 江川町 自治会館	板倉町集会所 さいこうふれ あいセンター	旧松田小学校 (北側) 田中町連合 自治会館	ふるさと学習 資料館 本城二丁目 自治会館
4月 19日(木)	県庁足利庁舎 東側駐輪場 寺岡町社 岡神社	山川町 山野体育館 川崎天満宮	西会場町 自治会館 下日向集 落センター	戸奥研修センター 高松町 自治会館

犬の登録と 狂犬病予防集合注射

環境政策課・☎2152

生後90日を経過した犬は、登録と狂犬病予防注射(年1回)が法律で義務付けられています。

日時・場所 左表のとおり

登録料金 3,000円(初回のみ)

注射料金 3,500円

持ち物 問診票を記入した『狂犬病予防注射のご案内』はがき(登録者のみ)、ふん処理袋

●首輪・引き綱をしっかりと付けて、犬を制御できる人が連れて来てください。

●体調不良、老齢などの犬は、事前にかかりつけの獣医師に相談してください。左表日程で受けることができない場合は、動物病院で受けてください。

●犬の死亡、住所、所有者などの変更があった場合は、必ず同課に届け出てください。

●他の市区町村で登録されたままの犬は、この集合注射を受けられないため、必ず3月中に変更を届け出てください。



道路後退にご協力ください!

私たちの身近にある道路は、住みよい住環境を確保し、災害時の安全性を高める上で重要な役割を担っています。

- あなたの周りの道はどうですか?
▷災害時の避難に支障はありませんか?
▷緊急車両が入ってこられますか?
- お互いに協力して幅4メートルの道路に
建築基準法では、建物を建てる場合には敷地

建築指導課

☎2170



が幅4m以上の道路に接していなければならないと定められています。

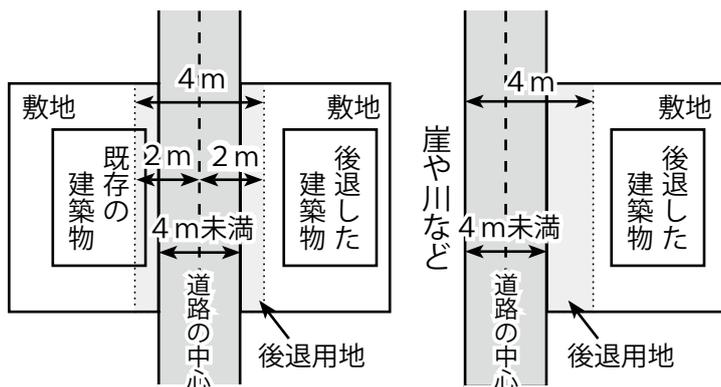
市が指定した4m未満の道路に接している敷地に建物や塀などを建てる場合は、道路の中心から2m後退しなければなりません。

●後退用地の確保と減免

後退用地に塀や門、生け垣、植木などは設置できません。ある場合は除去・移設をお願いします。

また、後退用地の固定資産税や都市計画税は減免の対象になります。

※申請が必要です。



※片側に崖や川などがあり、左右に後退できないときは、片側に4m後退しなければなりません。